

令和4年度奈良県職員採用選考試験案内

<保健師・学芸員(民俗)・学芸員(考古学)・水産>

令和4年5月17日
奈良県総務部人事課

受付期間	令和4年 5月18日(水)～令和4年 6月9日(木)
第一次試験日	令和4年 6月19日(日)
試験会場	奈良県自治研修所〔奈良市大安寺1丁目23-2〕又は 奈良県人権センター〔奈良市大安寺1丁目23-1〕
※ この試験に関する問い合わせは 奈良県総務部人事課人事係 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 (電話 0742-27-8349)	

1. 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
保健師	3名程度	保健行政を担当する本庁の課、保健所等に勤務し、保健指導等の業務に従事します。
学芸員(民俗)	1名程度	民俗博物館における移築古民家の運営、資料の管理・調査・整理・展示及び教育普及などの学芸業務を中心とした、奈良県の歴史文化資源の継承・活用業務に従事します。(知事部局文化行政所管課等で文化財の保存や利活用に関係する行政事務等に従事することがあります。)
学芸員(考古学)	2名程度	県立橿原考古学研究所における埋蔵文化財の調査研究業務、出土文化財等の保存処理及び分析研究業務並びに附属博物館における学芸業務等に従事します。(知事部局文化行政所管課等で文化財の保存や利活用に関係する行政事務等に従事することがあります。)
水産	1名程度	水産行政を担当する本庁の課等に勤務し、水産振興等の業務に従事します。

2. 採用予定日 令和5年4月1日
なお、既卒者(有資格者)は令和5年4月1日より前に採用することがあります。

3. 受験資格

○ 次の(1)～(4)の要件をすべて満たす人

(1) 年令等要件

保健師：昭和58年4月2日以降に生まれた人
学芸員(民俗)：昭和58年4月2日以降に生まれた人
学芸員(考古学)：昭和60年4月2日以降に生まれた人
水産：次のいずれかに該当する人

- 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
- 平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は令和5年3月末までに卒業見込みの人

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 国籍等要件

保健師・学芸員：日本国籍を有しない人も受験可能。但し、在留活動に制限のない在留資格を有すること。
※なお、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることとはできない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。
水産：日本国籍を有しない人は受験できません。

(4) 資格等要件

保健師：保健師免許を有する人又は令和5年に実施される保健師国家試験により当該免許を取得する見込みの人
※保健師免許取得見込みで受験した人が、令和5年に実施される国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

学芸員(民俗)：次のア及びイのいずれにも該当する人

- 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(大学院を含み、短期大学を除きます。以下「大学」といいます。)において民俗学又はこれに類する学科等を専攻し、卒業(修了)した人又は令和5年3月末日までに大学を卒業(修了)見込みの人
※卒業(修了)見込みで受験した者が、令和5年3月末日までに卒業(修了)しなかった場合は、採用される資格を失います。
- 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条第1項に規定する学芸員資格を有する人又は令和5年3月末日までに資格取得見込みの人
※資格取得見込みで受験した者が、令和5年3月末日までに資格を取得しなかった場合、採用される資格を失います。

学芸員(考古学)：次のア及びイのいずれにも該当する人

- 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(大学院を含み、短期大学を除きます。以下「大学」といいます。)において考古学、歴史学等を専攻し、卒業(修了)した人又は令和5年3月末日までに大学を卒業(修了)見込みの人で、埋蔵文化財の調査・研究・活用等についての知識及び経験を有する人。
※卒業(修了)見込みで受験した者が、令和5年3月末日までに卒業(修了)しなかった場合は、採用される資格を失います。
- 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条第1項に規定する学芸員資格を有する人又は令和5年3月末日までに資格取得見込みの人。
※資格取得見込みで受験した者が、令和5年3月末日までに資格を取得しなかった場合、採用される資格を失います。

4. 試験日時・試験会場・合否発表

試験	試験日時	試験会場	合否発表
第一次試験	令和4年 6月19日(日) 受付時間 午前 8時30分～ 教養試験開始 午前 9時20分 教養試験終了 午前11時05分 専門試験開始 午前11時30分 専門試験終了 午後 1時00分頃 (全職種共通)	奈良県自治研修所 (奈良市大安寺1丁目23-2) 又は 奈良県人権センター (奈良市大安寺1丁目23-1)	令和4年 7月 6日(水) <予定> 〔第一次試験受験者全員に合否通知を〕 〔郵送します〕 奈良県人事課のホームページへの掲示も します。
第二次試験	第一次試験合格者に対して、 令和4年7月19日(火)、7月20日(水)、7月21日(木)又は7月22日(金) <予定>のうち指定する1日に実施します。	奈良県自治研修所[予定] (奈良市大安寺1丁目23-2)	令和4年 8月23日(火) <予定> 〔第二次試験受験者全員に合否通知を〕 〔郵送します〕 奈良県人事課のホームページへの掲示も します。

5. 試験等の概要

種	目	配点	内 容
第一次試験	教養試験 【全職種】	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。50題出題のうち20題は必須解答、残りの30題から15題の選択解答(105分)
	専門試験 【保健師】	150点	職務に必要な専門知識及び文章の構成力・表現力などについての試験を行います。(90分)
	専門試験 【学芸(民俗)】	150点	職務に必要な専門知識及び文章の構成力・表現力などについての試験を行います。(90分)
	専門試験 【学芸(考古)】	150点	職務に必要な専門知識及び文章の構成力・表現力などについての試験を行います。(90分)
	専門試験 【水産】	150点	職務に必要な専門知識及び文章の構成力・表現力などについての試験を行います。(90分)
第二次試験	口述試験	300点	個別面接及び集団討論による試験を行います。

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第一次試験については、教養試験及び専門試験の合計得点(250点満点)により、第二次試験については、第一次試験及び第二次試験の合計得点(550点満点)により決定します。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

※ 受験者数等又は新型コロナウイルス感染症対策により、集団討論を実施しない場合があります。

6. 受験手続

原則としてインターネットにより申し込んでください。

- ◎申込みができる試験職種は一つに限ります。受付後の変更は認めません。
- ◎インターネット申込ができない方は、必ず6月1日(水)までに問い合わせてください。

申込方法	<p>① 県人事課のホームページ (http://www.pref.nara.jp/9063.htm) の「電子申請」ボックスから電子申請・届出システムに接続してください。</p> <p>② 「電子申請サービスはこちら」をクリックすると手続き申込画面が開きます。登録がまだの方は「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。(登録したパスワードは必ず控えておいてください。)</p> <p>③ 利用者ID及びパスワードによりログインの上、受験申込を行ってください。整理番号とパスワードが表示されます。(整理番号とパスワードは申込内容の照会が必要です。)</p> <p>④ 受験申込後、申込完了通知メールが自動送信されます。申込完了通知メールが翌日になっても届かない場合は、人事課までお問い合わせください。(申込完了通知メールが届かない場合は、申込は完了していません。)</p> <p>⑤ 受付事務完了後、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って受験票をプリントアウトし、必要事項を記入の上、写真(最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向 縦4cm×横3cmのもの)を貼って試験当日に持参してください。</p> <p>※審査完了通知メールが6月13日(月)午後5時までに到着しない場合には、6月14日(火)に人事課までお問い合わせください</p> <p>※申込受付最終日に電子申請サーバーが停止している等の事情により申込みができない場合には、人事課まで電話でお問い合わせください。</p>
提出書類	<p>【学芸員(考古学)】</p> <p>「発掘調査歴調査書」(別紙様式1参照)及び「業績目録」(別紙様式2参照)について、1次試験の受験時(6月19日(日))に、試験会場までお持ちいただき、必ずご提出ください。(該当する事項がない場合は、該当なしに○を付けてご提出ください。)</p>
受付期間	<p>令和4年5月18日(水)～令和4年6月9日(木)</p> <p>※初日は午前9時から、<u>最終日は正午までに</u>受信したものを受け付けます。</p>

7. 給 与 等

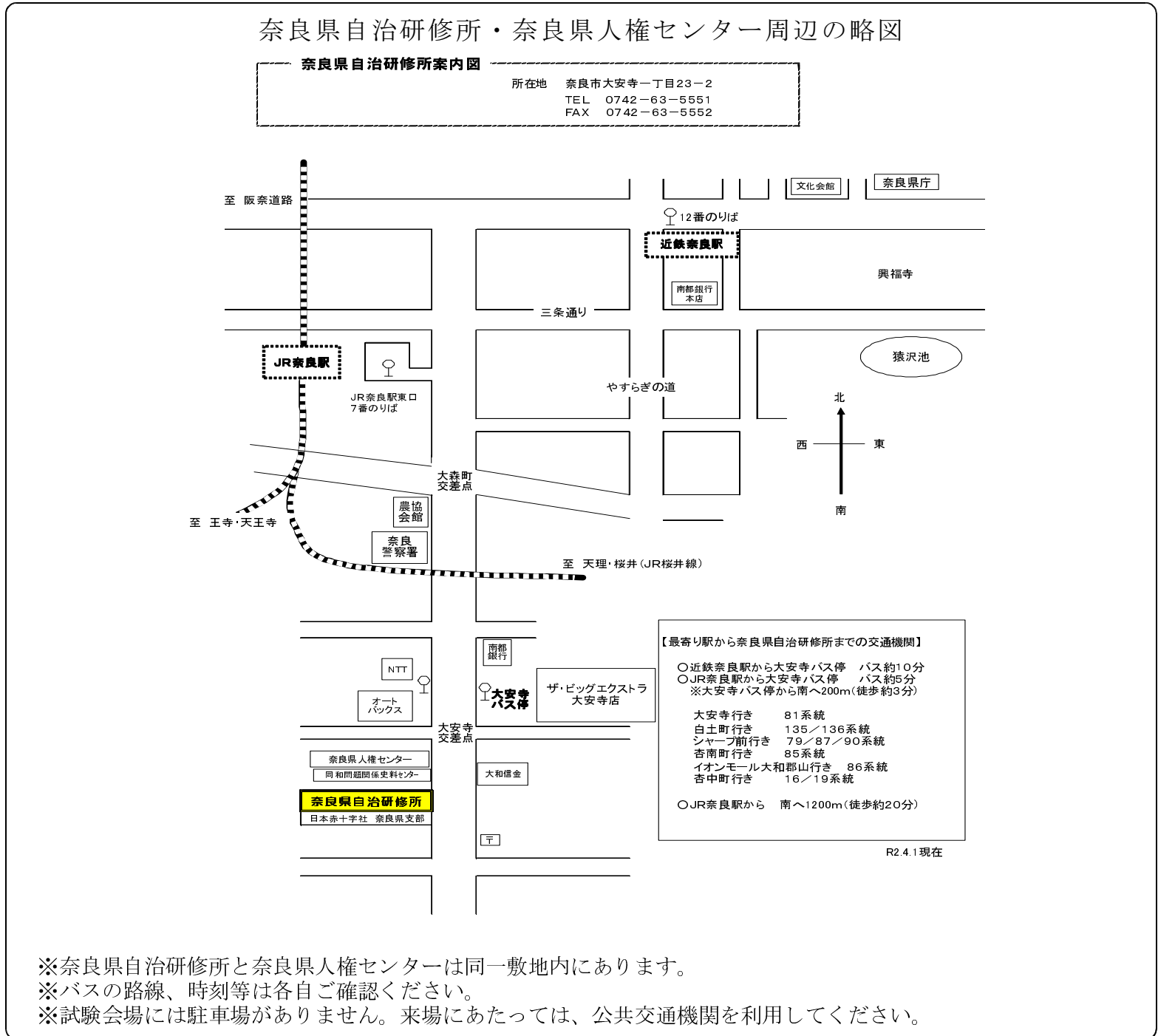
現行初任給 (地域手当込)	保健師	月額233,585円(大学卒業程度で採用前に職歴がなく郡山保健所勤務の場合) ※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
	学芸員 【学芸(民俗)】	月額209,487円(大学卒業程度で採用前に職歴がなく民俗博物館勤務の場合) ※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
	学芸員 【学芸(考古)】	月額207,531円(大学卒業程度で採用前に職歴がなく橿原考古学研究所勤務の場合) ※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
	水産	月額202,097円(大学卒業程度で採用前に職歴がなく本庁勤務の場合) ※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
その他手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。	
勤務条件	勤務公署によっては変則勤務になることがあります。	

※なお、初任給等は令和4年4月1日現在の条件で表記しています。

※勤務先が上記と異なる場合、適用される給料表や地域手当の支給割合により、上記初任給と異なることがあります。

8. その他

○試験会場の位置図



- この試験の受験者は、合格発表の日から1月間(第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間)、試験の結果(総合得点及び順位)について、奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。
 なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しくください。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けしていません)

